

藤ノ木さんかく広場の取説

～ご自由に、でもちゃんと元に戻してね～

2023年5月

川西市中心市街地活性化協議会

藤ノ木さんかく広場の取説

～ご自由に、でもちゃんと元に戻してね～

目次

1	藤ノ木さんかく広場は「みんなで創る、楽しむ広場」	1
2	藤ノ木さんかく広場の概要	2
3	藤ノ木さんかく広場で「行ってほしいこと」	3
4	イベント活動等実施の流れ	4
	(1) イベント活動等実施の流れ	4
	(2) キッチンカー等出店利用の流れ	5
	(3) 運営協力金のお支払い	6
	(4) その他必要な申請及び届出	6
5	イベント活動等における約束ごと	7

藤ノ木さんかく広場の利用申込みや問い合わせは、下記までお願いいたします。

川西市中心市街地活性化協議会

所在地：川西市栄町 20-1 ベルフローラ川西 1F マチノマ内

電話：080-7307-8850

メール：info@kawanishi-machi.com



1 藤ノ木さんかく広場は 「みんなで創る、楽しむ広場」

この度は藤ノ木さんかく広場を利用いただきありがとうございます。

利用の前にこの「藤ノ木さんかく広場の取説」をよく読んで、正しく丁寧に利用してください。

藤ノ木さんかく広場は、イベント広場として新たなにぎわいなどの拠点になり、そして、イベントがない日は、子どもが遊んだり、地域の方々がゆっくりと過ごせるスペースになっていくことを目指して、川西市が設置した広場です。

2017年8月のオープンに向けては、「みんなで考え、みんなで創る。みんなで使い、みんなで楽しむ広場」にするため、近隣住民や商業者を広く募集してワークショップを重ねて、この取説の「試行版」を策定しました。

オープンから約5年。イベント広場としてマルシェやフリーマーケット、音楽やスポーツなど多彩な活動が広がり、まちのにぎわいを生み出しています。また、日常的に彩り豊かなキッチンカーが出店し、子どもが遊んだり、ゆっくりと過ごす人がいたり、まちなかにゆとりの空間を与えています。

これまでたくさんの人が、大切に使って、過ごしてきた藤ノ木さんかく広場。

これからも「みんなで創る、楽しむ広場」として大切にしていけるため、この取説を策定しました。

藤ノ木さんかく広場の取説ができるまで ～ワクワクするアイデアが集結～

ひろばづくりワークショップ開催 -2017年1月～7月(4回)-

1 広場を知るための 歴史さんぽ！

藤ノ木さんかく広場周辺の歴史について、まちあるきをしながら勉強することで意外と歴史深い場所だと知ることができました。

2 みんなのアイデアを 集結！

藤ノ木さんかく広場でこんなことしてみたいな、できたら面白いなどと思うことを書き出し、意見交換・発表することでユニークなアイデアがたくさん出ました。

3 広場の楽しみ方・ 過ごし方を発表！

藤ノ木さんかく広場を使いたい人が自分の経験や知識、特技を生かした提案をしてくださり、実際に広場を活用するイメージが膨らみました。

4 藤ノ木さんかくひろば でのイベント！

イベント主催者の方々がイベントの現状や課題について発表してくれました。実際の企画を聞き、広場に必要なのは何かを考えました。

5 ひろばのルールについ て意見交換！

禁止事項が多いルールではなく、広場のコンセプトやこんな風に利用してもらいたいという思いを込めた前向きな取説にするために意見交換を行いました。

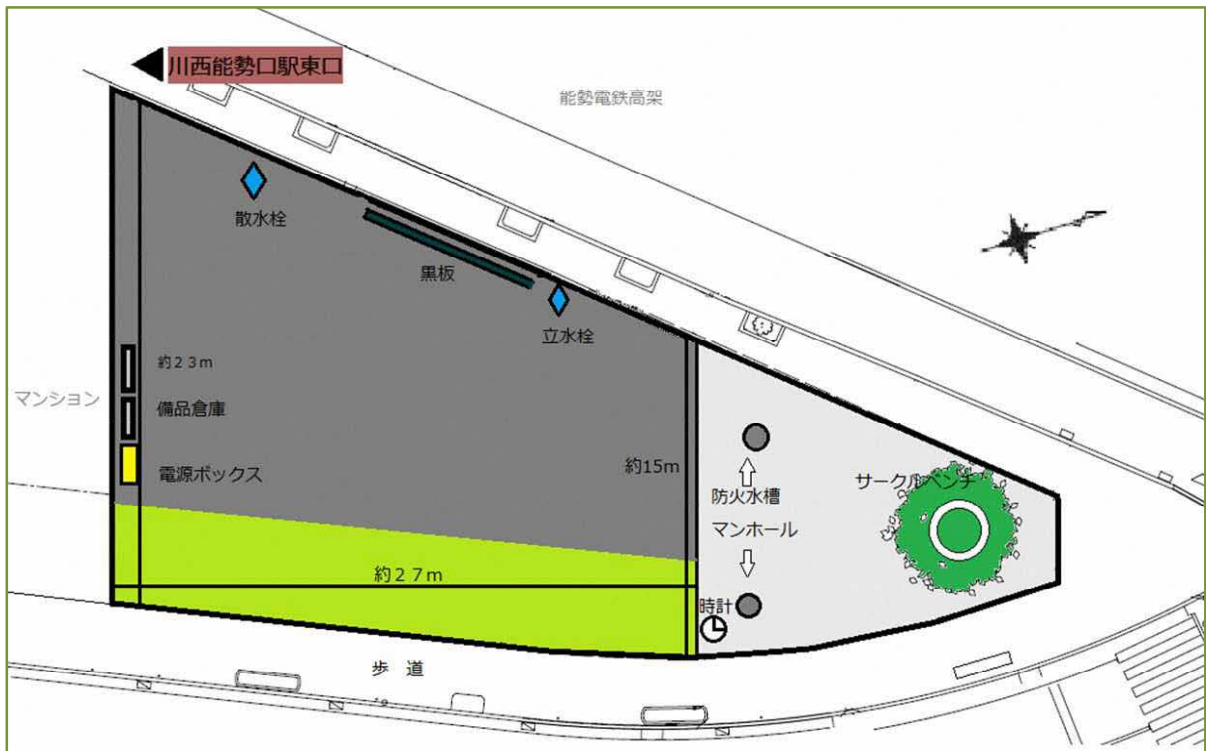
6 藤ノ木さんかく広場の 取説(試行版)を発表！

ひろばづくりワークショップで出た意見を集約し、藤ノ木さんかく広場が多くの人に使ってもらえるような取説の試行版をみんなで作り、発表しました。

2 藤ノ木さんかく広場の概要

所在地	川西市小戸1丁目
面積	約 691 m ² (南側アスファルト部分約 533 m ² 、北側イタ-ロック部分約 158 m ²)
設備	電源 (4口、5KW×2 回線)、立水栓、散水栓、 黒板 (縦 1.8m×横 5m) サークルベンチ、時計
備品	タープテント、テント重り、折り畳みテーブル、椅子、人工芝 LED 投光器、コードリール など

【 藤ノ木さんかく広場 平面図 】



※利用できる範囲は、平面図のうち太線で囲まれた部分です。
防火水槽マンホールの上には、物を置くことはできません。
マンション側のフェンスはマンションの所有物です。

3 藤ノ木さんかく広場で「行ってほしいこと」

市民の皆さんにとって、より良い広場となるために、以下に示されるルールを守って利用してください。

広場内で「行ってほしいこと」

○広場や花、ものを大切に利用する

○周辺の安全、近隣の住民の方や参加者に配慮し、自分たちを大切にする

○いろいろな人が楽しめるようなイベントをする

○清潔に利用する（立つ鳥跡を濁さず）

○川西だからできることをする

4 イベント活動等実施の流れ

(1) イベント活動等実施の流れ

イベント活動等は、以下の流れで実施に至ります。活動を考えられている方は、下記までお問い合わせください。予約が重なりご希望の日程に利用できないことがありますので、空き状況の確認は、早めにご相談ください。

1. 相談 ～ 利用申請

お気軽にご相談ください！

- ①空き状況の確認、書類の書き方などの相談
- ②関係機関への申請・届出に関する相談
- ③申請書類の提出
(<http://www.kawanishi-machi.com/fujinokihiroba/>)
- ④運営協力金のお支払い



2. 準備

安全でスムーズな運営ができるよう準備しましょう！

- ①現地確認（配置、安全対策、搬入出、設備などの確認）
- ②近隣住民等への周知

3. 活動実施

開催してわかったことは、その都度改善！

- ①利用状況の記録
- ②当日の運営・安全対策・問い合わせ対応
- ③清掃・設備・備品等の点検、片付け

4. 実施結果の報告（原則開催後1週間以内）

- ①鍵・設備類の返却
- ②実施結果の提出

(2) キッチンカー等の出店利用の流れ

藤ノ木さんかく広場へのキッチンカー等の出店は、以下の流れで出店に至ります。「みんなで創る、楽しむ広場」を彩る一員として、出店者ひとり一人が、周辺環境とともに心地よく過ごせるよう、協力し合うことを大切にしています。

1. 相談 ～ 申請

お気軽にご相談ください！

- ①申請書類の書き方などの相談・提出
- ②中心市街地活性化協議会との現地確認、面談
※面談では必要な許可等（営業許可証、主要運転者の免許、車検証）や車の外観写真、販売品（メニュー）の確認をします。
(<http://www.kawanishi-machi.com/fujinokihiroba/>)
- ③翌月の出店日の調整、確定
- ④運営協力金のお支払い



2. 出店

出店してわかったことは、その都度改善！

- ①利用状況の記録
- ②当日の運営・安全対策・問い合わせ対応
- ③清掃・設備・備品等の点検、片付け

(3) 運営協力金のお支払い (2023年7月～)

藤ノ木さんかく広場は、「みんなで創る、楽しむ広場」としての維持管理や情報発信を行っています。また、広場を楽しむための備品も月日がたてば、壊れたりすることもあります。この運営協力金は、広場が心地よく、より良い状態で継続するために、利用する皆さんから納めていただくものです。

利用区分	協力金(一日あたり、税込)	お支払い時期
イベント利用(全面)	5,000円	開催の2週間前
イベント利用(350㎡以内)	2,500円	
キッチンカー等の出店 (車1台+2m×2mテント程度を上限)	1,000円	出店予定の前月中

- 一日単位での金額としていますが、利用時間に応じた減額はありませぬ。
- 原則、お支払い後の返金はありません。気象警報の発令や災害の発生などにより管理者の指示があった場合、申請者の申し出により返金する場合があります。
- 川西市の施設使用料の減免基準に準じて、協力金を減免できる場合があります。
(例) 国、地方公共団体、市民公益活動団体、学校、幼児教育保育施設の利用など

(4) その他必要な申請及び届出

イベント活動等の内容によっては、関係機関への申請や届出が必要な場合があります。申請者は、活動の実施までに調整、届出を済ませてください。

なお、主な窓口は以下のとおりです。

イベント活動等の内容	申請・届出内容	関係機関	電話番号
食品を提供する活動 (商業活動とみなされる場合)	営業許可申請	兵庫県阪神北県民局 伊丹健康福祉事務所	072(785) 7463
食品を提供する活動 (商業活動とみなされない場合)	臨時出店届	食品薬務衛生課	
火気器具等を使用する 露店や屋台などの開設 (不特定多数の人が参加するイベント)	露店等の開設届出	川西市南消防署	072(757) 1194
交通渋滞など周辺道路へ 影響が考えられる活動	事前相談	川西警察署	072(755) 0110

※内容の詳細は、各関係機関にお問い合わせください。

5 イベント活動等における約束ごと

許可されたイベント活動等を行っていただく皆さんは、以下に示す項目を守ってください。

申請者の責務

- イベントに関わる苦情などには、申請者が責任を持って対応してください。
- イベントに関わる事故等が発生した場合は、申請者が責任を持って対応するものとし、人的、物的損害等に係る賠償責任は申請者の負担となります。
- 広場の表面等を汚すおそれがある場合はブルーシートで養生するなどの対応をしてください。
- 広場の構造物や設備、備品などに損傷・汚損が発生した場合には、必ず報告してください。原則、申請者の責務として弁償していただきます。
- 来場者や広場付近の通行者の安全等に十分な配慮をしてください。
- 申請者が持ち込んだ機材や備品等は、申請者の責任で管理してください。
- 申請者はイベント終了後に、広場を原形に復旧する義務を負うものとします。
- 広場にトイレはありませんので、必要に応じて仮設トイレを設置してください。
- 広場には、キッチンカーやトラックステージ等、イベント活動等に直接必要な車両以外は駐車できません。搬入やスタッフ車両等は周辺駐車場へ駐車してください。

利用可能日及び利用可能時間（音響機器等利用時間）

- 年間を通して利用が可能です。ただし、広場施設の改修などにより利用できない場合は、この限りではありません。
- イベントの準備は8時から、撤収完了は当日の21時までとします。
- 広場の利用時間（イベント開催時間）は9時～20時までとします。
- 音響機器や大きな音を発する楽器等の使用は、10時～18時までとします。なお、音響機器等の使用の際は音源前1mで2時間ごとに騒音値を測定してください。
- ※上記の時間を超える利用を希望する場合は、川西市中心市街地活性化協議会に協議してください。

緊急時に備えた対応

- 緊急時における緊急車両の動線確保をしてください。
- 緊急時の来場者の避難経路を確保しつつ利用を計画してください。
- 申請者は、イベント活動における事故、スタッフや参加者のけが等、万一の場合に備えて下さい（レクリエーション保険への加入など）。

周辺への駐停車・駐輪

- 参加者に、公共交通機関利用の案内をしてください。
- 必要に応じて、周辺の駐車場、駐輪場利用の案内をしてください。
- 周辺道路に車両（自転車含む）が駐停車をしないよう、注意の呼びかけをしてください。
- 必要に応じて、広場内に駐輪場を設けてください。
- 周辺道路の交通渋滞などの影響が考えられる場合は、事前に川西警察署へ相談してください(P6 参照)。

警備

- 必要に応じてイベント実施時の参加者や通行者の安全に配慮した警備スタッフを適所に配置してください。
- 機材の搬出入時の安全性確保のため、必要な警備スタッフを適所に配置してください。

近隣への周知

- イベント活動に伴う騒音や振動などの影響が考えられる場合は、必要に応じて近隣住民等へ、イベント開催の周知及び確認を行ってください。
- 音響機材を使用する楽器演奏を行う場合は、チラシをイベント活動等の1週間前までに隣接住居等にポスティングしてください。

※チラシ配布 必要枚数：200枚（配布先はご案内します）

記載事項：①音を出す時間、内容 ②当日責任者の連絡先

会場清掃とごみの処理

- イベントに係るごみは、広場外へ持ち出さず、広場内で処理するよう、看板などにて来場者への案内を徹底してください。
- ごみ（固体、液体）は、申請者の責任で分別回収し、当日に持ち帰るものとします。
- 広場全体及び周辺道路の清掃を行ってください。
- 汚水を側溝に流さず、排水溝の蓋を開けて流してください。

食品の取扱い

- 食品を提供するイベント活動を行う場合は、伊丹健康福祉事務所 食品薬務衛生課までご相談のうえ必要な手続きを行ってください(P6 参照)。

火気の取扱い

- 火気器具等（コンロ、バーナー、ストーブ、発電機など）を使用する場合は、川西市南消防署までご相談・必要手続きを行ってください(P6 参照)。

騒音

- 周辺施設や住宅への配慮をしてください。
- 商業宣伝を行うために、拡声器を使用することはできません。
- 苦情などが発生した場合には、やむを得ずイベント中止などの対応を求める場合があります。

川西市中心市街地活性化協議会

所在地：川西市栄町 20-1 ベルフローラ川西 1F マチノマ内

電話：080-7307-8850

メール：info@kawanishi-machi.com

